

1.平成19年秋季全国火災予防運動に対する協力について



総務省消防庁より、平成19年秋季全国火災予防運動に対する協力依頼がありましたので掲載いたします。

本運動の展開に当たっては、現在、地域の安全と住民生活の安心・安全の確保が強く求められていることから、地域の防火・防災力の向上を目指し、身近な各行事への参加はもとより、地域単位で住民が一体となって安心・安全な地域づくりが広く行われるよう、周知・啓発を進める必要があります。

特に、住宅防火対策については、住宅火災の死者数が、平成15年から4年連続で1,000人を超えており極めて深刻な事態となっていること、多くの市町村において住宅用火災警報器の設置義務付けの既存住宅への適用開始が迫っていること等を踏まえ、住宅用火災警報器の早期設置の促進をはじめとして、より幅広く、かつ積極的に普及啓発・周知を進めることとしています。

実施期間 平成19年11月9日（金）から11月15日（木）までの7日間

重点目標 1. 住宅防火対策の推進

2. 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

3. 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

詳しくは資料をご覧ください。

[平成19年秋季全国火災予防運動の実施について\(PDF\)](#)

[平成19年秋季全国火災予防運動に対する協力について（依頼）（PDF）](#)
